

## 介護保険

## 負担限度額認定申請を受け付けます

介護保険要介護（支援）認定を受け、施設入所サービスおよび短期入所（ショートステイ）サービスを利用されている方の食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定の令和5年8月以降分の申請を受け付けます。

利用者の負担区分は、本人および配偶者の課税・非課税年金収入や預貯金、有価証券などで判定します。

昨年度認定されている方は、申請書を送付しましたので期限内に申請してください。

### 【申請に必要な書類】

① 介護保険負担限度額認定申請書 ② 印鑑 ③ 本人および配偶者名義のすべての通帳の写し ※金融機関、口座番号、口座名義、申請日の直近から2カ月前までの残高が確認できるページ ④ 非課税年金受給の方は「収入」と「種別」の分かる通知書

申請・問い合わせ先：高齢者介護課 介護保険グループ ☎82-5560



町立病院だより

## コロナウイルス感染症〔5類〕引き下げ後の受診

令和5年5月8日から、コロナウイルス感染が「危険性の高い感染症」扱いの〔2類〕から〔5類〕（いわゆる“季節性インフルエンザ”扱い）へ引き下げられました。

これに伴い受診方法に変更が生じますが、**発熱などで町立病院を受診される際は従来通り電話確認が必要です。**診療費用も変更がありますので電話確認時に尋ねてください。

また、他の医療機関から町立病院の内科を受診される方は初診扱いとなることから、待ち時間が長時間に及ぶ場合がありますのでご了承願います。

問い合わせ先：町立病院 ☎82-2181

## 高齢者

## 高齢者と家族の暮らしをサポート

### 高齢者と家族の暮らしをサポート

介護中であることを周囲に理解してもらい、介護しやすい環境をつくることを目的に、介護マーク名札を無償で配布しています。

【対象者】 町内に住所がある方を介護している方

【こんなときに】

- ・公共の場でトイレに付き添うとき
- ・衣類や下着を購入するとき



### 『安心筒』を利用してください

緊急時に備えて、救急時に必要な医療情報などを記入した用紙を保管する専用の容器と、保管場所に貼るシールを無償で配布しています。

【対象者】

町内に居住する65歳以上の世帯



### GPS端末を貸し出しています

認知症の高齢者を介護する家族にGPS端末を貸し出しています。持ち物などに装着すればいつでも居場所を確認できるので、事故の予防や家族の不安軽減に利用してください。

【対象者】

町内で認知症の高齢者を介護するご家族

【利用料】 令和5年度：無料



### 町地域見守りネットワーク

住み慣れた地域で高齢者や障がい者、こどもたちが安心して暮らせるよう、地域や協力団体や関係機関などが普段からさりげなく見守り、異変に気付いたら、連絡していただき、支援につなげる活動です。「ちょっと気がかり」なことに気付いたときは、地域包括支援センターに連絡してください。【例】「新聞や郵便物がたまっている」「ここ数日、顔を見かけない」「季節に合わない、服が汚れているなどの不自然な服装で歩いている」

申し込み・問い合わせ先：高齢者介護課（地域包括支援センター） ☎82-5560

祝 長寿 おめでとうございます!

六田留吉さん(99)  
深田キヨさん(99)